

# 令和8年度 『夏休み期間』の学童クラブのご案内

## 1. 学童クラブとは

保護者が就労等の理由により、学校から帰宅してもご家庭で保育が受けられない児童を対象に適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図るところです。

## 2. “夏休み期間の”追加受付

通年入会児童の定員に余裕のある学童クラブを下記に掲載しております。

定員を超える応募がある場合は低学年等の児童を優先、また、ご希望の学童クラブに入会できない場合があります。

【入会期間（夏休み期間）】

夏休み期間 **令和8年7月24日（金）～令和8年8月27日（木）**

※入会の要件を満たさなくなった場合（家庭での保育が可能となった場合等）はその時点までとなります。

【追加受付学童クラブ】

学童クラブ名	場所	入会可能児童数
南っ子学童クラブ	五泉駅隣（南本町1丁目）	若干名
みどりっ子学童クラブ	村松小学校内（城下1丁目）	

○上記に掲載のない学童については別途お問合せください。

○夏休み期間中は必ずお弁当を持参してください。

## 3. 開設日及び開設時間

月～金曜日 **【午前7時30分～午後6時30分】**

※日曜・祝日はお休みです。

※利用できる日時は、保護者が就労等により保育を必要とする日時に限ります。

また、勤務が終了次第、早目のお迎えをお願いいたします。

## 4. 土曜日利用

土曜日は拠点で合同保育となります。下記学童以外は閉所し、拠点で合同保育を行います。

お盆≪13日(木)、14日(金)≫は南っ子学童クラブでの拠点保育となります。(予定)

※利用する場合は事前に申込が必要です。通っている学童クラブに申し出てください。

※保護者が日中就労等によりご家庭で保育できない場合に利用可能です。

※（お盆のみ）利用する場合は就労等がわかる書類の提出が必要となります。

☆土曜等拠点保育実施場所

五泉地区→南っ子学童クラブ  
村松地区→みどりっ子学童クラブ



## 5. 入会要件

次の(1)～(5)を全て満たしている方が入会の対象となります。

- (1) 市内に住所を有する小学生。
- (2) 保護者が就労、疾病、親族の介護等により児童を保育できないこと。  
※出産に伴うご利用期間は出産予定日の産前8週間、産後8週間となります。
- (3) 保護者に代わる同居者も保育が困難であること。
- (4) 学童クラブの開設時間内に保護者が児童を送迎できること。
- (5) 集団での生活が可能である児童。

◆上記の要件が満たされていても、定員を上回る申込があった場合は家庭状況、就労状況を確認の上、低学年の児童を優先させていただきます。

◆以下の場合に入会できません。

- ・育児休暇、求職のための期間
- ・集団生活や学童のルールが守れない、危険な行動が続く場合
- ・対象児童及び兄弟の保育料等に未納がある場合  
※未納に関するご相談は直接こども家庭課保育係にご連絡ください。

## 6. 学童クラブの保育料（保護者負担金）

夏休み期間（7/24～8/27） 8,000円



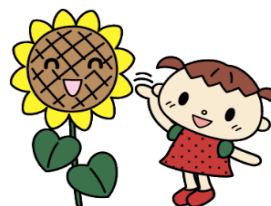
- ◆お休みされても日割り計算にはなりません。  
ただし、月の途中で入退会の場合は日割り計算となります。
- ◆夏休み期間のみ利用の場合は、納付書を発行しますので金融機関の窓口または、こども家庭課で納入してください。但し、以前に学童を利用したことがあり、口座振替の登録がある場合は口座から引き落とします。
- ◆保育料の減免について
  - ・同一世帯で2人以上入会の場合は2人目半額、3人目以上全額減免
  - ・生活保護世帯の場合全額減免
  - ・放課後等デイサービスと同時に利用する児童 半額（R5.4～制度新設）  
別途減免申請が必要です。入会后、減免申請書に必要事項を記入の上、学童クラブに提出してください。

## 7. 入会申込受付期間

令和8年6月10日（水）～ 令和8年6月30日（火）

## 8. 提出先

五泉市役所こども家庭課保育係 または 村松支所地域振興課福祉係 にご提出ください。



## 9. 提出書類

- ① 学童クラブ入会申込書
- ② 児童調査票
- ③ 保護者の就労証明書、病気療養申立書等（家庭で保育できないことを証明する書類）  
※出産に伴うご利用の場合は「妊産婦医療費受給者証」等の出産予定日のわかる書類
- ④ 特別な支援を必要とする児童については、療育手帳等の写し等

◆書類不備、未記入等がある場合は受付できません。

◆就労内容に疑義がある場合は、就労先等関係各所に確認させていただきます。

◆学童クラブ申込書及び提出書類の用紙は ども家庭課保育係 または 村松支所福祉係 に用意してあります。市ホームページ（にこサポサイト）からダウンロードもできます。

## 10. 入会決定方法

提出された書類を確認し、入会要件を満たしているか確認のうえ決定します。

入会許可書については、**7月3週目を目途に通知**予定です。

ただし、定員を上回る申込があった場合は、低学年から優先させていただきます。

また、療育手帳等の交付を受けている児童や、食物アレルギー等がある児童については、面接をさせていただく場合があります。

## 11. 長期休み期間の送迎

夏休み期間等の学童クラブでは、**玄関まで**送迎をお願いします。

また、児童調査票の「迎えに来る方」に記入されている方にのみ、原則お子さんをお帰しします。記載のない保護者や学生の兄弟が送迎する場合は事前に学童クラブに連絡してください。

## 12. 退会

途中で退会する場合には、退会希望日の1週間前までに「学童クラブ退会届」を提出してください。**※退会日は提出日から最短で1週間後となります。**

用紙はども家庭課保育係または学童クラブにあります。

## 13. 申込書、就労証明書の内容に変更が生じた場合

申込時の内容に変更が生じた場合、新たに書類を提出してください。

住所等が変わる場合は「異動届」をご提出ください。

用紙はども家庭課保育係または学童クラブにあります。



## 14. 通所停止

インフルエンザ等の5類感染性の病気に罹患した場合、学童クラブの利用はできません。

また学級閉鎖等となったクラスに在籍する児童は閉鎖期間中の利用はできません。

治癒後に通所する際は、療養解除届または学童クラブ通所許可書の提出が必要となります。

## 15. 入会決定の取消

(1) 入会要件を満たさなくなったとき

※育休の取得、仕事を辞めた、入院していた保護者が退院した場合 等

(2) 入会申込書等に虚偽があったとき

(3) 正当な理由がなく、保育料を滞納したとき

(4) 集団生活や学童内のルールを守れず学童クラブの管理運営上、支障があるとき



## 16. 学童保育クラブ利用にあたっての留意事項

- (1) 学童への通所は保護者の送迎を原則としております。
- (2) 保育時間中の一時外出は認めておりません。
- (3) 欠席する場合は、必ず学童クラブに連絡してください。
- (4) おこづかい・お菓子等は一切持たせないでください。
- (5) 学童クラブの支援員が児童に、点眼や塗り薬を含め投薬することはできません。  
※ただし、食物アレルギー対応の薬や「エピペン®」（エピネフリン自己注射薬）につきましては、別途ご相談ください。
- (6) 学童クラブ内で万一怪我をした場合を考慮し、傷害保険に加入します。
- (7) 学童クラブでは給食等の提供は行っておりません。  
**夏休み期間中は必ずお弁当を持参してください。**
- (8) 保護者の仕事がお休みの日は利用できませんのでご了承ください。  
また、勤務日であっても勤務が終了次第、早目のお迎えをお願いします。



## 17. 学童クラブ名・所在地

学童クラブ名	対象児童 (令和8年度)	住 所	追加受付 学童
学童クラブ げんき童夢	五泉南小 1、5、6年生	五泉市駅前2丁目6番24号（五泉南小学校前） Tel43-1880（FAX同）	—
南っ子 学童クラブ (土曜拠点学童)	五泉南小 2、3、4年生	五泉市南本町1丁目1番29号（五泉駅隣） Tel43-0370（FAX同）	○
いずみ 学童クラブ	五泉小 1、2年生	五泉市本町6丁目6番17号（五泉小学校隣） Tel42-3365	—
第2いずみ 学童クラブ	五泉小 3年生	五泉市学校町3番52号（旧第一幼稚園1階） Tel43-5670	—
あわしま 学童クラブ	五泉小4～6年生 橋田小1年生～	五泉市栗島1番58号（栗島ふれあい館内） Tel43-1050（FAX同）	—
東っこ 学童クラブ	五泉東小 1～5年生	五泉市赤海3714番地（五泉東小学校内） Tel42-2134（FAX同）	—
だっしゅ 学童クラブ	川東小 1年生～	五泉市中川新2431番地（川東小学校内） Tel42-3786（FAX同）	—
みどりっ子 学童クラブ (土曜拠点学童)	村松小1年生～ 大蒲原小1年生～	五泉市城下1丁目865番地（村松小学校内） Tel58-6106（FAX同）	○
あたご 学童クラブ	愛宕小 1年生～4年生 長期休業のみ5,6年生も含む	五泉市石首根8074番地2（愛宕小学校内） Tel58-6356（FAX同）	—
すもと 学童クラブ	巢本小 1年生～	五泉市一本杉2341番地1（一本杉公会堂） Tel43-2934	—

※追加受付学童欄に「○」が無い学童の空き状況については別途お問合せください。



【お問い合わせ先】  
五泉市役所こども家庭課 保育係  
電話 0250-43-3911 内線 293